

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290900669		
法人名	スターツケアサービス株式会社(2階)		
事業所名	グループホームきらら船橋宮本		
所在地	千葉県船橋市宮本8-1-22		
自己評価作成日	令和4年8月22日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アミュレット		
所在地	東京都中央区銀座6-13-9GIRAC GINZA8階bizzcube		
訪問調査日	令和4年9月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様に対しては、外出が出来ない分室内での、レクリエーション活動(カラオケ・貼り絵の作成等)の支援や、ご家族様に対しては、不安な気持ちや心配事を少しでも、無くしていただくため、僅かなことでも電話などで報告をし、少しずつでも信頼を得られるように努力をしています。「その人らしさ」というキーワードをベースに時間や、生活スタイルなどもバランスを取り、生活支援の環境を整えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

令和4年度は「笑顔が見たい、そのために目配り、気配り、心配り」をスローガンに掲げています。策定にあたっては職員一人一人から意見を募り、全体の目標として共有しています。これまではコロナ禍で多くの活動を自粛せざるを得ない状況でしたが、今年度は敷地内の庭で園芸に取り組んだり、感染対策を取ったうえでホーム内で七夕祭りや夏祭り、敬老会などの季節行事を実施し利用者の楽しみの幅を広げると共に季節感を感じて頂いています。また、利用者の要望により月2回ホーム前に立ち寄る移動パン屋の店舗を月4回に増回するなど、利用者の要望も日常的に大切に、日々の生活に反映させています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を踏まえた形で事業所理念(スローガン)を作成。今期は「笑顔が見たい。そのために目配り・気配り・心配り」を掲げ、企業理念と合わせて毎朝のミーティングにおいて復唱を行い共有を図っている。	「笑顔が見たい、そのために目配り、気配り、心配り」を今年度のホームのスローガンに掲げています。スローガンは全職員にアンケートを取って決定しています。スローガンのほか、会社の企業理念を朝礼時に唱和し理解を深めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染症状況により地元地域への外出を自粛している。現在外部より「きいろいパン屋さん」の訪問販売を利用等、地域交流の機会を設けている。	周辺の地域住民とはトラブルなく良好な関係を継続しています。移動販売のパン屋の店舗が月に4回ホーム前に訪れています。新型コロナ感染症が落ち着いた時期には音楽演奏のボランティアを受け入れていました。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の民生委員等へ対して、運営推進会議への参加を依頼しているが現在参加出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では事業所の利用者・職員の状況や、事故報告等を利用者・家族へ報告。議事録を配布し会議の内容をお知らせしている。	コロナ禍により運営推進会議は2ヶ月毎書面開催で行っています。議事録に関しては利用者の家族に送付しています。送付後に意見や要望等を確認していますが、会議内容に対しての意見や要望は上がっていません。	現在議事録を利用者家族に送付していますが、今後は自治会長や民生委員など地域の関係者にも送付し意見を収集できると良いと思います。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政や地域包括支援センターの職員に対して運営推進会議の参加を依頼している。また市の規定に基づき事故の報告や相談を行うよう努めている。	運営上相談事などが生じた際には市の担当課へ連絡を入れて指示を仰ぐことができます。今年度は新型コロナウイルス感染時において担当課のほか、保健所などと連携し適切な対応を図っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回の事業所内研修の実施、また2か月に1回の身体拘束廃止委員会の開催をしている。	ホーム長と各ユニットのリーダー間において身体拘束廃止委員会を2ヶ月毎実施し、不適切な対応がないか確認しています。委員会内容はユニット会議で職員に周知するほか、毎月の研修時にも身体拘束廃止研修を取り入れています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内研修の実施、また法人独自のセルフチェック表の使用及び提出・集計を行い、不適切ケア並びに虐待防止に取り組んでいる。		

グループホームきらら船橋宮本(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内研修において、権利擁護と成年後見制度、また経済的虐待防止について振り返る機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	特に法改正に伴うサービスや料金の変更の際には、書面または口頭による説明に加えて、同意書を頂くようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者及びご家族様等の外部者に対し、ご意見箱を事業所玄関に設置する等、意見を提案出来る機会を提供している。	家族からの意向や要望については面会時、電話連絡時、運営推進会議議事録送付時などにおいて確認しています。また利用者の要望は日常会話を通して確認して、要望に応じて移動パン屋の回数を増やしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に複数回、管理者との定期的面談を実施し、職員との個別に意見交換の機会を設けている。	ホーム長及び各ユニットのリーダーが中心となり日常的に職員に声をかけて意向や要望などを確認しています。また職員の意見を反映してホームのスローガンを決定するなど、職員の意見を大切にしている様子がうかがえます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員に対し評価査定制度を導入している。また個別目標設定を行っており、定期的に振り返りながら向上心を持ち働ける様取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として資格取得補助制度やキャリア・入社年別の研修、または事業所内研修を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人として資格取得に対する助成や、外部研修の告知を行っている。		

グループホームきらら船橋宮本(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス提供開始時には初回面談を実施し、ご本人の要望・ニーズに合わせた初回ケアプラン作成をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族より介護のご様子や困り事等をお聞きしながら、入居開始後は適時ご様子などお伝えしながら、信頼関係を構築出来るよう取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居検討の段階で事業所の理念・方針等をご説明し、適切なアセスメントを実施しながら、必要時には他介護保険サービスを検討する等、多角的に支援に取り組んでいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護保険の基本理念に基づき、可能な限り出来る事は一緒に行う介護サービスを理想とし提供している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会またはオンライン面会の機会を設けている。また通院の援助をして頂く等、支援するケアチームの一員を担って頂ける様心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者のこれまでの人間関係を大切にし、希望があれば面会や電話対応を行える様努めている。	知人や友人の面会については家族の許可を取り適切に対応しています。面会は現状多くはありませんが、手紙や電話の取り次などを可能として関係性の継続に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	調和を意識して、利用者が孤立しない様支援をしている。また利用者同士の関係を大切にし、支え合う関係を築ける支援を心掛けている。		

グループホームきらら船橋宮本(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了時にお手紙(生活状況報告シート)の送付を行っている。必要時には現在のサービス事業者への情報提供も行う様努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の暮らしの意向を面談や生活の中で汲み取る様努めている。ご自身による意思表示の困難な場合は、その人らしさを念頭に置いたケアマネジメントを心掛けている。	アセスメントで抽出した課題を踏まえて担当者会議を開催し、職員や家族、主治医等の意見を総合的に踏まえてケアプランを作成し利用者本人及び家族の同意を受領しています。毎月モニタリングを行い、目標の達成度合いを確認しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントシートに加え、ご本人の発言や生活歴・ご嗜好などを介護記録やユニット会議で共有出来るよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ユニット会議において心理状態等についてミーティングを実施している。サービス担当者会議において1日の過ごし方や有する力の把握を行い、現状に合うケアプラン修正を図っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアチームの意識を持ち本人家族の他、医療や専門士の意見をサービス担当者会議時に頂いている。またそれぞれの意見を調整しケアプランに反映させている。	ケアプランの作成および更新時にはユニット会議の中で担当者会議を開催し、職員からの意見のほか、利用者本人や家族、主治医の意見も総合的に踏まえてケアプランを作成しています。ケアプランに掲げた目標は毎月のモニタリングで利用者の満足度を確認しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子・変化を介護記録において申し送りをし、職員間で共有出来る様に取り組んでいる。また早期改善出来る様、都度意見交換やモニタリングに反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状況変化等の把握に努め、その都度本人や関係者に相談しながら必要なサービスを提供している。また個別に日用品購入の代行などを実施している。		

グループホームきらら船橋宮本(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	介護予防の意識を持ち、地域資源について事業所内研修にて、職員に対して周知を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の他、基本方針として本人の希望される医療機関との関係を継続出来るよう体制をとっている。	携先の医院とは定期的往診を通しての連携体制のほか、24時間連絡が取れる体制があり緊急時にも迅速な対応を可能としています。週に一度提携先医療機関の看護師が来訪され、主治医とも連携が図られていることでスムーズな対応を可能としています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的訪問看護にて利用者の状態について情報提供・相談を図っている。また体調変化時には看護師及び協力医療機関の医師へ繋ぎ早期対応の出来る体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時・退院時共にサマリーシートを提供し情報提供を行っている。管理者が相談や医療機関との連携を図っており、出来る限り早く退院が出来るよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際に重度化した場合における(看取り)の指針について示している。重度化等、必要時には再度方針の共有と、本人・家族のご意向を確認してケアマネジメント・支援を実施している。	重度化や終末期に向けた方針については利用契約時に各指針に基づいて説明を行い同意を受領しています。終末期を迎えた際には、主治医から直接、今後の支援方針を家族の方に伝えて頂き、方針を共有して看取り支援を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応について毎年事業所内研修にて実施している。また緊急時のマニュアルを事務所に保管、緊急時フローチャートをユニット内に掲示している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、総合避難訓練と通報訓練を実施、年1回の水害想定避難訓練を実施している。	5月に水害を想定した訓練を実施し、9月に火災想定訓練、12月に夜間想定訓練を予定しており年間3回計画しています。災害に備えた備蓄品も整備して所定の場所に保管しています。事業継続計画は今後作成予定としています。	今後に向けてはホーム周辺の水害状況についてハザードマップで確認し全体での共有化や事業継続計画(BCP)の必須化に向け、ホーム独自の事業継続計画の作成を期待します。

グループホームきらら船橋宮本(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴介助の際はタオルをお渡ししたり排泄介助時には扉またはカーテンを閉める等、羞恥心に充分配慮しながら実施している。またお声掛けの際に言葉遣いに注意している。	不適切ケア防止に向けて、各ユニットのリーダー、ホーム長が中心となり日々の朝礼や毎月の全体会議、ユニット会を通して職員に周知を図っています。全職員の意識も高くホーム全体で適切なケアが図られています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご自身の意思表出が難しい方も、可能な限り本人の意思を汲んだ支援を行えるよう、ユニット会議等で話し合いながら取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご自身で決められる方には、ご本人のペースで自由に生活を送れる様に支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員本位では無く、ご本人のその時期着たい洋服を選択して頂くよう心掛けている。また整容や整髪もご本人らしさに着目しながら実施している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の利用者の出来る事を把握し、調理・盛り付けや後片付け等は利用者と共に実施している。	食材は業者への発注方式と買い物を通して調達しており、買い物で食材を調達する際には食事のメニューはホームで決めています。利用者のリクエストもメニューに反映しています。食事の準備は利用者にも声をかけ職員と一緒に進めています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は委託事業による栄養管理の下で行っており、ご本人の咀嚼・嚥下状態に合わせた形態にて提供している。また水分補給も摂取量を把握し、ご嗜好に合わせてながら十分に摂取出来るよう支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声掛けをし、本人の状態に合わせて見守りや介助を行い実施している。また訪問歯科の歯科医より口腔ケアの指導を頂いている。		

グループホームきらら船橋宮本(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、定期的または状況に応じてトイレ誘導を行っている。また自立した排泄ケアに向けてアセスメントやユニット会議で意見調整を行っている。	利用者一人ひとりの排泄状況についてはタブレット上に入力され、タブレット端末を通してデータを職員間で共有できる仕組みとしています。排泄は利用者の状態を考慮したうえで、定時の声かけや誘導によりトイレで排泄できるように支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨーグルトや乳酸菌飲料を日常的に提供している。また体操や歩行の機会を設けて便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回以上、ご本人の意思や希望に沿って入浴を実施している。また入浴出来ない時には清拭を行う等、体調面にも留意し支援している。	利用者の体調やペースなども考慮して週2回入浴できるように支援しています。入浴拒否者に対しては声のかけ方を工夫して、無理強いのないように努め、利用者のペースで安全に気持ち良く入浴して頂けるように努めています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	十分に睡眠が取れる様、日中その人に合わせた適切な活動を促している。また夜間よく休んで頂ける様、その人に合わせた環境を提供出来るように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬説明書をユニット内で保管し、内服状況や作用・副作用について各職員が把握出来るようにしている。また服薬事故防止の為、介助時の二者確認を実施し、年に2回のセルフチェックや、服薬事故を防ぐ取り組みを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の生活歴や出来る事に合わせて洗濯・掃除等の家事活動を行って頂き、生活に張りが持てる様に支援している。また日々の暮らしにおいて、馴染みのある音楽や映像を楽しんで頂き気分転換が図れるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症状況に応じて、散歩や外気浴の機会を持って頂ける様に努めている。	コロナ禍であることや夏場の猛暑などもあり時期によっては外出は控えています。天候や気候の良い日には周辺の散歩なども取り入れていく予定としています。外出を控えていた時期は移動パン屋の利用や敷地内の庭での園芸などに取り組んでいます。	

グループホームきらら船橋宮本(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望がある場合、現在は職員が代わりに購入を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や知人共に、入居以前の関係を大切にしたいと考え、ご本人・家族の了承を得た上で面会や電話が行える様に支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部では利用者にとって快適に過ごして頂けるよう、冷暖房による室温調整等環境整備に努めている。フロアでは季節感や安らぎを提供出来るような壁画を、利用者と一緒に作成し掲示している。	利用者が集うリビングルームは職員と利用者で作成した装飾品を飾り、季節感を感じられるように工夫しています。掃除も日々徹底しています。玄関先には手指消毒器と検温センサーを設置し感染症予防対策を徹底しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア内にはTVの前に3名用ソファと一人用ソファがあり、思うまま自由に過ごせるような場所作りをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドや家具等はご自宅で使用していた馴染みの深い物をお持ち頂く事が可能であり、在宅時と変わらない生活を出来る限り送れる様に努めている。	居室内でも居心地良く過ごせるように、これまで使い慣れた愛用品や馴染みの物の持ち込みを可能としています。居室掃除も定期的を実施し、衛生面も保たれています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行が可能な方は出来る限り自身で安全に歩行できる様、フロアや廊下に手すりの設置や、車椅子自走の方にも導線に配慮した家具・テーブルの配置を行っている。		